

一般質問

ここが聞きたい!

第4回定例会では、9名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考えをただしまた。その質疑と答弁を要約して一部掲載します。



小林 久議員

鹿島鉄道問題について

問 9月定例会後からの経過状況を伺います。

答 総務部長 10月31日第2回対策協議会において、存続のための施策として、協議会、鹿島鉄道のお互いが再検討することで結論を持ち越しました。
11月19日第3回対策協議会では、支援の選択肢について、現行同様の補助金による経営支援としました。親会社である関東鉄道は、鹿島鉄道への支援は不可能で、公的支援を受けても安全面、経営面から運営の継続はできない旨の回答があり、鹿島鉄道株式会社での鉄道運営は、対策協議会として断念せざるを得ない決定をしました。

しかし、利用者の足の確保、地域に及ぼす影響を考え、支援額6億5

市消防団について

問 市合併後からの動きと、改革が進められていく予定などがあるのか。

答 総務部長 4月1日をもって統一し、「行方市消防団」が結成され、支団制度を用いた統一の現状となっています。これは、旧消防団組織内容の違い等があることが理由です。
平成19年度に組織再編計画ができるよう、消防団幹部と協議を進めていきたいと考えています。



消防団出初式

JA北浦宮農センター雨水調整池について

問 崩壊したための復旧に対する市の考え方は。

答 経済部長 調整池の先には、市で管理している農薬空き缶処理施設があります。

現在のところ、施設に直接影響が及んでいないこともあり、原則的に受益者負担と考えています。
財政的な支援は大変難しい状況で、今後他方面からできる限りの支援を検討したいと思っています

答 建設部長 市道（北）105号線の排水整備をし、雨水が入らないようにしたいと考えています。同線は、合併前に優先整備道路として計画されており、本年は路線測量を行い、将来計画漏れのないよう、排水整備を行っていきたいと考えています。

市スポーツ施設利用料金について

問 市内の各運動施設利用料金についてお伺いします。

答 教育次長 合併時点に、旧町の使用料を引き継いでおり、スポーツ振興課、各運動場と種々検討を重ねていますが、いまだ統一されていない部分があります。

社会体育施設利用の児童・生徒の使用料は、3地区の運動場で統一した部分、差異がある部分もあり、市として統一していかなければならない問題です。

麻生及び玉造は、保育・幼稚園、小・中学校等が教育活動の一環として授

業を行う場合、免除になっています。北浦も基本的には同じで、それ以外に児童・生徒が個人で使用する場合は、料金の半額を負担します。また、スポーツ少年団、体育協会等についても差異があるので、その部分も含めて統一し、使用料条例の改正をしたいと考えています。

各種団体への助成金について

問 平成19年度予算の助成金削減率はどれくらいになる予定か。

答 市長 補助団体、各種協議会等には、事前に執行部から市の現状をよく説明しながらご理解いただくように指示しています。削減の目安は、団体の運営費、会議費、事務費等は平成18年度予算の70%程度、事業費は90%以内と数値を示しています。

また、同種同様の目的で、旧町ごとに存在し合併していない団体は、合併促進を早期に実現するよう、改めてお願いをします。

答 市民福祉部長 シルバー人材センター、社会福祉協議会ですが、市長の答弁のとおり、財政課から示されています。

要望 行方シルバー人材センターより、補助金、発注高ともに、削減率は最低限度の小幅にとめていただき、運営にご協力、最大限傾注されるようお願いいたします。



齋藤 正 議員

行財政改革について

問 今の行方市に何が大切かと申しますと、健全な財政であります。市長の重要な課題であります。常に公債費率、経済指数が県で下から2番目、3番目という状況では、住民に不安を与え、市長、議会、職員も肩身の狭い思いであります。あえて市長に質問します。

1番目として、行政改革大綱並びに集中改革プランを進めるに当たり、市長、議会、職員が一丸となって推し進めなければならぬのであるが、トップである市長の決意は。

2番目として、行革の目的は、市民サービスを第一に行政のスリム化、効率化を図り健全財政を目指すことと考えているが、そのためには、人件費の増を控えるべく、勤奨退職を進め、採用を控えるべきではないか。

3番目として、職員の意識改革が必要かと思われま。権力や体制に気を使う職員をどのような手段で意識を変え、行政を進めるのか。

答 市長 この秋に行方市行政改革大綱並びに集中改革プランを策定しました。今後の取り組みの目標を明らかに

し、職員はもとより、市民の皆さんの協力を得ながら進めていきます。職員一丸となって行政改革を推進しなければ、持続可能な行政運営ができないことを肝に銘じ、取り組んでいきます。

職員の意識改革を進めることが、一番の基本であると思います。市民の代表であります議員のご理解、ご協力をいただきながら進めていく決意であります。

また、職員採用については、集中改革プランで、各年4月1日現在の職員数の目標を掲げています。行革の推進項目では、重要な項目であり、忠実な実行が求められています。平成19年度職員採用予定人数は4人です。行革の目標数値に沿って職員の減員が図られるものと思います。



市長に答申を提出する行政改革推進委員会 井上会長

行革の目的の一つである行政のスリム化を図るためにも、職員の採用は極力控えて、人件費の縮減につなげるこれが肝要と考えています。

問 行政改革推進室長に質問します。

委託料の中で、とりわけ電算やパソコンの委託料が非常に多く、どのような方法で削減するのか。

4月から策定の始まった行革大綱策定の経過の中で、苦勞した部分や、これはぜひとも実現させてほしいものがあれば、示していただきたいと思っています。

答 行政改革推進室長 現在の市の事務はITなくしては日々の業務が進みませんが、毎年予算、決算に占める額が高く、その削減は差し迫る重要な課題です。

専門的なITコーディネーターによる総点検を行うことになりました。市全体のITコストの把握を行い、次に費用内訳の分析を行うなど、具体的にはレンタルやリースなどの比較、次に市のコスト目標を設定し、IT調達費用の評価として、以下の点検を行っていきます。

ハードウェア単価は適正なのかどうか、ソフト開発、人件費単価はどうなのか、保守内容と対価バランスは適正なのか、リース料金は適正か、過剰な設備保守、数量でないのか否かを総点検して、経常経費である物件費の削減につないでいきたいと考えています。

本市は平成17年9月に合併したため、

策定年度を平成18年度に延期して、4月に新たに行政改革推進室を発足させ、企画課で進めてきた行革大綱の策定も引き継いだわけです。

9月までという短期間の中での策定で、特に6・7月の2カ月間は会議が続き、8月に諮問をして9月に答申ということで、スケジューリング的に大変厳しかったという思いです。

大綱策定までの期間は短くとも、多くの皆様に支えられ、今回この行革大綱ができたことに対し、改めて感謝を申し上げると同時に、これからこの推進項目を着実に進めていかなければなりません。



パソコンを利用したスリムで効率的な事務

要望 改革に当たってはなるべく役所による役所のための改革ではなく、思いつきや出来心ではなく、住民本位の改革でなくてはならないと思うわけがあります。各課の連携を十分にとりながら、この行政改革に進んでいっていただきたいと思います。



高柳孫市郎議員

行政改革について

問 行政改革大綱策定の背景についてお伺いいたします。

答 市長 策定の目的は、市民サービスの向上を第一に、行政のスリム化、効率化を図ることです。

国・県の指針で、各自治体での策定が決まっていますが、当市は財政基盤が弱く、少子高齢化、人口の減少などや今後の地域間競争に打ち勝っていくためにも、主体的に行政改革を進めていかなければならない状況です。これが策定の背景です。

問 市としては推進項目の中での項目を進めていくのか。

答 行政改革推進室長 集中改革プランの多くは事務事業の再編、整理、廃止、統合と、経費削減などの財政効果の項目が約8割を占めています。この中は、すぐに財政効果などが表れてくるもの、制度、システムの構築後スムーズな運営により効果が表れるものなど多岐にわたりますが、平成19年度はそういったシステムの

構築を図っていくことを中心に考えています。

まずは、行政評価システムの導入です。行政評価システムは、政策・施策・事務事業の評価に分かれますが、今回は既に取り組んでいる他の自治体の例を参考に、事務事業の評価のシステムの構築を図っていきます。行政の透明性や、市民への説明責任、職員の意識改革などが図られることが期待できます。



市民の意見が反映された大綱の策定のため
(行政改革推進委員会)

問 期待される効果、効果額などについてお伺いします。

答 行政改革推進室長 財政節減効果額ですが、まず、人件費関係の効果額は、平成18年4月1日から実施している市長、助役、教育長の期末

手当2割削減を2年間継続して行い、平成18・19年度合わせて200万円、本年度管理職手当2割削減で900万円、時間外手当縮減で1,900万円の節減となります。また、年度途中ですが、農業委員の定数の削減により、800万円の削減が図られます。次に、職員数の減少による効果額は、平成18年度の定年、勧奨を含む退職予定者は15人となり、1億500万円程度の人件費が縮減される見通しです。

問 進行管理について、お伺いします。

答 行政改革推進室長 各項目は、計画(PLAN)、実施(DO)、分析・評価(CHECK)、見直し・改善(ACTION)のPDCAサイクルにより、年度末に評価を行います。1年間の実績に基づく有効性、効率性の分析、評価を行います。今後の方向性の決定を行い、事業の継続や改善、廃止、縮小などを決め、次年度の計画に入れるという改革改善の中で確かな進行管理を努めていきます。

問 行方市で受けられる合併特例債、支援費についてお伺いします。

答 企画課長 合併特例債は、174億です。これは合併以降10年間に限り、建設計画に基づく事業等特に必要と認められるものについて、地方債が充当され、交付税措置があるというものです。

支援費10億円とは県事業で、例え

ば合併のため必要なので県道を早急に整備してほしいというような場合に限り10億円が充当されます。市単独の事業の場合は7億円が限度です。

問 市税を上げるのに、例えば北浦複合団地に即、何か工場等を誘致できないのか。

答 都市計画課長 本年度4月に企業誘致の推進協議会を立ち上げました。北浦複合団地は現在整備中です。入地できるところ以外は、県で現在年間約5億円前後のインフラ投資をしています。順次誘致ということで進めていきます。

問 大綱で示された5年間のうちの民間委託の内容について伺いたい。

答 行政改革推進室長 現在3カ所ある給食センターですが、組織の見直しで、麻生給食センターの調理部門、さらには北浦給食センターの配送部門の委託を早急に、現在検討しています。

要望 行方市総合計画に基づいて、一日も早く健全な財政になることを要望します。





市川 眞議員

航空機による電波障害について

問 成田国際空港に、現在離着陸する航空機が一日どのぐらいの本数を飛んでいるのか。また、2011年の7月にデジタル放送化された後、電波障害等の発生はないのか。現状の障害がある中において、市民は現状のまま、我慢をして生活をしなければいけないのか。特に旧麻生地区で多いわけであり

答 総務部長 成田国際空港に離着陸する航空機が、行方市上空を飛行する本数は、11月の平均ですと1日当たり24機、成田国際空港における総離着機の4・4%となっております。1日の最多機数は88機、最少は2機でした。

2011年7月、デジタル放送化がされますが、テレビ等の電波障害は発生しなくなります。放送方式の特性から送信電波は航空機の影響を受けません。

また、シミュレーションによると予測計算する方式により、富田地区周辺

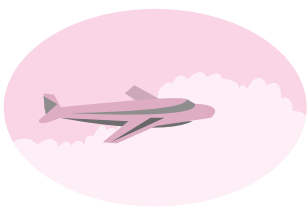
においては対策がなされているということです。

問 成田国際空港の離着陸は1日平均で20機程度という話ですが、気象条件によって行方市上空、旧麻生町の上空を全便が飛んでいる。これは大もとの協定に想定しない便数が飛んでいると思われる。

しかし、国の内規によつての規定に満たないから補償はできないということはおかしいと思います。なぜ市民は黙って協力しなければいけないのか、説明をお願いします。

答 企画課長 麻生上空は標準コースにはなっていないませんが、気象条件、あるいはあくまで基準の飛行コースでありますので多少幅があるというようなことも言われています。

障害がある以上はそれらについて適切に対処をしていただくということを申し上げていきたいと思っています。



百里基地の戦闘機による騒音について

問 旧3町時代においては防衛施設庁の管理区域が設定されており、麻生地区は管理区域の指定から外されています。特に大和、太田地区から麻生にかけて、着陸する戦闘機が頻繁に飛んでいるのが現状であります。合併をしたので、市全域を管理区域にすべきであり、管理区域の見直しについてお聞きします。

答 総務部長 旧3町時代においては防衛施設庁の管理区域が違っていました。百里基地の航空機による住宅防音助成による騒音対策は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の第4条の適用を受けて行われております。住宅防音は、騒音指数によるエリアです。町村合併による区域変更はないということです。

騒音調査、電波障害の調査は、市内の騒音測定は防衛庁が2カ所と茨城県が2カ所で行っているところ。今後についても米軍訓練移転等の騒音状況を把握していく必要から、さらに騒音測定機の増設を強く要望していきます。

多くの国内の自衛隊や民間飛行場周辺において、国に対して、75^{ダブリュ}Wの基準を70Wまで下げることなどのエリア拡大の要望をしているようです。当市も、区域拡大等の住宅防音の助成対象の拡充を要望していきます。

問 今後、行方市、鉾田市、小美玉市と3市で同調した協定書をつくるというように伺っていますが、これからの行方市として、百里基地の問題、成田国際空港の問題にどのような対策を取っていくのかをお聞きします。

答 市長 成田国際空港株式会社とよく協議して、市民の皆さんの要望にこたえられるよう対処していきたいと思っています。

今回米軍再編にかかる百里基地への訓練移転に関する協定については、行方市、鉾田市、小美玉市の3市と東京防衛施設局で今、締結する話し合いをしているところです。

今後、3市の共通の要望事項、また行方市単独の要望を踏まえ、市民の皆さんの要望にできるだけこたえられるように頑張りますので、よろしくご協力のほどをお願いします。

※W^{ダブリュ}:「WECPNL(加重等価継続感覚騒音レベル)」の略で、騒音の大きさだけでなく、騒音にさらされる時間帯やその発生回数も取り込んだ評価指標です。

「うるささ指数」ともいわれています。

W値の環境基準は環境基本法で、住居系の地域(類型:70W以下、商業系の地域等(類型:75W以下と定められています。



根崎勇三議員

市道(玉)53号線の進捗状況について

問 市道(玉)53号線は、西蓮寺地区と県道水戸神栖線を結ぶ重要な道路です。

第1回定例会一般が質問後の進捗状況について、なぜ工事が再開されないのか。工事再開はいつごろの予定か。

答 市長 ゴルフ場開発の土地関係の交渉があったかと思うが、前向きに進んでいるということも聞き、本年度は測量で、次年度から計画的に整備をするということでご理解いただきたいと思います。

答 建設部長 この道路は、用地買収がまだ終了していません。

本年は用地買収を進める準備として用地測量を行っている段階です。これは、不動産登記法の改正によって、以前の測量では用地買収あるいは登記ができず、再度用地測量が必要となったということです。

地権者の用地提供は、口頭段階ですが承諾をいただいていますので、

来年度以降、用地買収工事等を進める予定です。



市道(玉)53号線(西蓮寺地区)

問 平成16年1月に、地元西蓮寺区長を初め、副区長、議員、有志等で、縦貫道の方から工事を進めたらよいのではと陳情に行きました。「わかりました」という回答後3年ぐらいいが経ってしまったが、その間、工事を県道水戸神栖線の方から進めようという気はなかったのか。

答 市長 今まで2年、3年が無駄になったということではなくて、宿通りからの延長という形で、ご理解をいただくような努力をしてきたところです。

答 建設課長 建設課の方針は、用地買収の見通しも立ったので、整備

が始まったところから県道水戸神栖線の方に向けて整備をしていきたいと考えているところです。

休工期間が長くなったことに関しては、大変地権者の方に申し訳なく思っています。

今後は、今年度用地測量に入り、次年度以降、買収並びに工事という段取りで進めようと頑張っていますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

問 民家がかかっているところですが、交渉は進んでいるか。

答 建設課長 現在、用地測量の段階ということで、民家のところについてのぐらいいかかるかについては、まだ決まっていますので、交渉には入っていません。

市道(玉)51号線の進捗状況について

問 国道355号線バイパスから、藤井を南北に縦断し、県道水戸神栖線を結ぶ市道(玉)51号線についても進捗状況を伺います。

答 市長 重要道路であるので、市として計画的に合併特例債を使いながらの整備になるかと思っていますので、よろしく願います。

答 建設部長 この道路は、合併特例債を使い整備していく路線の一部となっています。国道355号線から、

藤井地区を抜けて県道水戸神栖線と交差し、北浦地区の繁昌、吉川まで中央部を東西横断する延長9・6キロメートルの道路として整備を考えられています。

それ以外の区間についても測量調査等、用地買収をタイミングよく組み合わせながら工事区間を確保し、全体の早期完成を目指して整備を進めていきたいと考えています。

地権者を初め、関係者のご理解、ご協力をお願いします。

要望 市道(玉)53号線工事着工が始まり、10年経過していますので、できるだけ早く工事再開 また、市道(玉)51号線は、工事着工をよろしく要望します。



市道(玉)51号線(藤井地区)



議員 庄司茂美

新庁舎建設について

問 検討委員会の進捗状況を伺いたい。速やかに新庁舎をつくり、各部署を一カ所に統合し、業務の合理化を図っていくことが行財政を進めていく上で必要不可欠なことではないかと思われる。

答 市長 今回の3庁舎の形では行政改革がなかなかできないので、庁舎建設を必要と考えています。

合併協定を基本に本年2月に副市長を委員長とする庁舎建設庁内検討委員会を、7月に市内各団体の代表や市民で構成する庁舎建設検討委員会を設置し、これまで3回の会議を開催し検討をいただいています。幅広い視点からの意見が出され、合併協定を前提に建設を推進すべきとする意見ばかりでなく、市民へ十分な説明を行い理解を得ながら慎重に推進すべきとする意見もあります。

一定の方向性が示されましたら、市議会、市民の皆様へ中間報告をしていきます。

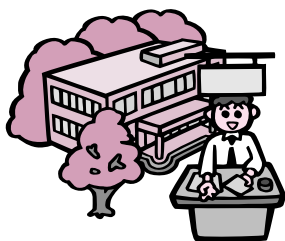
問 完成までの期間、現在のように各部署が3庁舎に分散したままで進

めていくのか伺いたい。今のままでは市民にとって極めて不便、行政にとって極めて不合理であるが、このままがいいのか。

答 総務部長 現在の分庁舎方式と総合支所方式の混在型から、より合理的な分庁舎方式へ移行し、新庁舎建設にあわせて本庁舎方式にすることが望ましいと考えています。

現在配置されている同一職務の課と室は、室を廃止し、変更、統合を図り、必要に応じて課の統合も視野に入れていきます。また、町づくり推進のために、サンセット方式等を導入し、新たな課や室の設置も考えています。

要望 北浦庁舎と公民館を少し改造していけば、1カ所に集中できるのではと思う。



問 国民健康保険と介護保険の現況と見通しについて

答 今後これらの費用を抑えていく施策はあるのか。

答 市長 国民健康保険制度は、退職者や無業者等を含め、他の被用者保険制度の対象とならない高齢者や低所得者が多いなど、財政基盤が脆弱であることで一層厳しくなっています。

こうした状況の中、医療制度改革において、後期高齢者医療制度の創設や拠出金による国保の共同事業の拡充、メタボリック・シンドローム予防に関する健診や保健指導の市町村実施の義務づけなど、医療費の適正化が図られることになっています。

介護保険制度は、本年度から平成20年度までを第3期として業務を進めています。本年度から、基準額で月額2,100円から3,500円と大幅な値上げを行いました。

制度改正に基づき、本年4月に地域包括支援センターを設置し、民間事業所と連携を図りながら予防を基礎とする事業に取り組んでいます。

平成19年度は、老人クラブなど一般高齢者に対し、運動機能向上などをメインに、啓蒙、普及の事業を予定しています。

5年後、10年後の高齢者の人口増加は明白なことで、介護保険の利用者や介護施設の増加も予想されます。積極的に事業に取り組み、市民の皆様がより健康で暮らせるよう努力していきたいと考えています。

答 市民福祉部長 国民健康保険被保険者は減少傾向ですが、退職被保険者は増加の傾向にあります。また、前期高齢者（65歳～74歳）の入院費用額の増加により、現時点の医療給



足元から元気になる教室（舟津親和会）

付1人当たりの費用額は一般被保険者18万5,433円と増加しています。当市は老人医療費の増加が、国保財政最大の課題となっている状況です。介護保険制度は、実施状況や高齢者の動向を勘案しながら、一般の高齢者が介護状態にならないための事業を推進していきます。今年度から特定高齢者把握事業を実施し、要支援、要介護になるであろう高齢者の介護予防に力を入れています。

要望 医療費、介護保険を必要としない、予防医療が大切かとも思われる。予防医療に努め、今後の医療費の増大をできるだけ抑えるようにしていただきたい。



寺内泰俊議員

地方道路の整備と促進について

問 行方市の合併後、各地では、道路の整備促進が徐々に進行されているようですが、地域間では、いまだしの感があるようです。

答 合併以前から、道路の整備促進は徐々に企画進行されていましたが、全体的に見ると、未解決の部分が大変多く残されているようです。北浦地区内の繁昌及び中根等は、早くから請願が提出されていますが、実現の可能性が非常に遠いようです。地域住民の要望もありますので、できるだけ早い道路の整備促進を期待するものであります。

特に集中豪雨等の際には、通路損壊の被害等危険性の高い場所も見受けられますので、早めに道路の整備促進をお願いします。

答 市長 道路整備は、住民生活の向上には不可欠であり、また、地域の皆さんが強く要望しているところです。健全財政の中で計画的に、優先順位をつけて早急に整備するよう努力していきます。

答 建設部長 主要幹線道路は、合併後、新市の一体化を図るべく、路線を抽出して、本年度より着手をしたところです。

北浦繁昌地区の市道(北)111号線は、合併特例債による整備を考えています。進捗状況は、本年は県道水戸神栖線から県道島並鉾田線までの区間、約2キロメートルについて路線測量を行っている段階です。今後は、それ以外の区間も、全体の早期完成を目指して整備を進めます。

また、中根地区の市道(北)3456号線は、本年度より事業化し、路線測量が終了しています。今後は用地買収や工事を行います。

市道(北)3575号線を初めとする事業化になっていない道路は、今後、道路の重要性、危険の度合い、地域のバランス、市の財政などを考慮しながら計画的に事業化し、要望・陳情路線の整備をしていきたいと考えています。



市道(北) 111号線(繁昌地区)

小学校の整備と現況について

問 市内の学校の児童数の推移、学校の整備と現況について質問します。

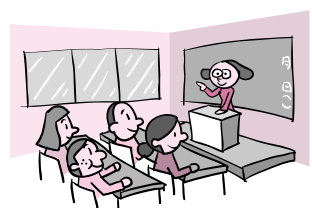
全体的に見ても、地域間の格差もかなりあると思います。小学校の児童数の増減、推移は現在どのようになっているか。また、それに伴い、児童数の増減に応じて、学校の統廃合という場合はどうか、お伺いします。

答 教育長 学校施設の整備は、今年度実施する学校施設耐震診断優先度調査の結果や、学校の適正配置計画を考慮しながら、中長期的な展望に立った計画を策定し、それに基づいて進めていきます。

児童数は年々減少傾向にあり、今後も続くものと思われます。現在の市内の児童数は、平成18年5月1日の調査では2,041名です。今後の見込みですが、来年度は2,000人を割り込み、平成28年度には1,598人となる調査結果が出ています。

学校の統廃合ですが、100人以下の小学校が18校中10校あります。子供の教育環境を整える視点に立てば、統廃合を視野に入れた検討をしていかなければならない時期に差し加かっていると思われます。

このような現状を踏まえ、学校等適正配置検討委員会での検討結果をもとに適正配置計画を策定していきたいと考えます。



問 道路の十分な整備促進は、地域間の格差もありますが、緊急の課題でもありますので、大いに期待するところであります。

また、小学校の整備と現況も一層の促進を期待します。

答 建設部長 地域によって道路整備の要望も多いようですし、着実に前進するよう整備を図っていききたいと考えています。

また、危険箇所道路整備は、道路の状況を見ながら通行に支障がないように配慮していきます。

答 教育次長 現況等を踏まえながら、地域間の格差も視野に入れ総合的に判断し、計画づくりの中に反映をさせ、市の進むべき方向性を探りながら対応していきたいと思っています。

要望 道路、学校の整備と現状について、なお一層の進捗とご努力を期待いたします。



岡田晴雄議員

平成19年度の予算編成について

問 平成19年度の予算編成の中で、市長の考えをどのように反映しているのかお伺いします。

市長の任期は2年10カ月を切りましたが、任期中特にどのような事業に取り組んでいくのかをお伺いします。

答 市長 平成19年度の予算編成についてであります。財政構造の硬直が進んでおり、危機的な状況にあります。

この財政状況を打開するためには、平成19年度予算は相当緊縮予算となりますが、財政改革元年と位置づけ、行方市の標準財政規模に見合った予算規模となる見込みであります。

1つは産業の活性化、これには企業誘致の条件整備であると思います。東関道が早期実現できるよう、市長として、要望を県と一緒に頑張って行つてまいります。

もう一つ、基幹産業である農業振興ですが、担い手、後継者等を地域で育てなければならぬと、頑張るつもりです。

また、生活道路は計画的に、また

主要道路は特例債を使ってでも行っていくつもりです。また、少子化に關しては子育て支援をするために、お母さんたちが希望どおりに支援を受けられるような体制をこの厳しい中でも作るとよいと思っています。

また、高齢化の中で、予防のための事業として、幾らかでも医療費の削減や介護保険の削減に、取り組まなければならないつもりです。

また、学校の適正配置を検討して、できるだけ早く実施に向けられるような体制作りをしていくつもりです。

平成19年度農業行政について

問 米の生産調整の方法が、平成19年度から平成21年度は、需要に応じた生産を自主的な判断で進めるシステムに移行していくようですが、具体的にどのように進めていくかを伺います。

また、播種作業の終わっている転作の麦について、行方市の水田への対策はどのように進めていくのかをお伺いします。

答 市長 JA等の出荷団体が主体となつて地域協議会の助言を受けながら数量配分、生産調整を実施していくものです。

市の支援対策は、水田営農施策の方向に沿った支援を固定しつつ継続していくことが必要であろうと考えています。しかし、国を初めとする厳しい財政事情の中で、産地づくり交付金が大きく変動するような場合は、見直しも視野に入れていかなければ

ならないと考えています。

問 3年間でブロックローテーションをとって麦作をしている場合、3年間条件は同じに努力をしていただきたいと思いますが。

答 農林水産課長 産地づくり交付金関係の大きな変更がなければ、固定した段階で継続的に支援ができるのではないかと考えています。



行方市の秋の恵みです
(白浜地区)

問 石岡台地土地改良区の国営事業償還金の考え方についてお伺いします。

この国営事業は霞ヶ浦から用水をし、石岡台地土地改良区内に送水する事業であります。事務や管理のように運営面の部分は、利用者が支払うのは当然ですが、溜池や河川改修工事のような事業は、市や町が土地改良区の組合員となつて行った事業だと思っています。市の考えをお聞かせ願います。

答 市長 この国営事業の工事に関する負担について、市町村が参加して広域的に実施をした工事であり、主たる工事についても玉造地域内で

は実施されていない状況等から、受益者負担でなく関係する市町村が負担すべきとお考えと思いますが、今の行方市の状況を考えると、健全財政初年度ということですから、ご理解のほどお願いします。

問 梶無地区は現原地区、沖洲土地改良区は立花地区で、百里基地の大変騒音の迷惑のかかっている地区であります。防衛予算の使い方として、それなりに迷惑料的な配慮があつていいと思いますが。

答 市長 立花地区と現原地区は、大変騒音で生活に支障を来しているということで、騒音関係のために玉造地区には7,500万円ほど来ているわけです。

小川地区は、個人にも支給しているのでありますから、検討を視野に入れて努力したいと思っています。



河川を利用した用水施設



橋詰芳明議員

行財政改革全般について

問 今年の税収は約33億円、職員人件費は約37・5億円で、税収以上の負担額である。職員数は、県内人口対比の標準規模に対して7番目に多く歳入に占める地方交付税の割合が34・2%と県内ではワースト4と発表されている。(歳入に占める地方税の割合は2割前後)

また、経常収支比率は、昨年の93・7%からさらに悪化、今年は98・8%と県内ワースト2位である。

経常的支出とは扶助費や債務の元利償還金など、人件費と同様に「待ったなし」の義務的経費の支払いである。平成17年度の義務的経費は72億円であるが、平成18年度は76億円と増加している。

頼りとする地方交付税交付金収入は、過去5年間減少傾向をたどり、63億円から54億円と減少し、収支の余裕がなくなり厳しさを一段と増している。

管理職は88人いるが、その人件費総額は市負担額として9億1,388万3,508円になる。単純計算で1人当たり平均1,038万5千円。土

日祭日、年次有給休暇の上限40日で計算すると年205日の出勤日となる。その場合、1日当たり約5万円強となる。義務的経費の中では大きな負担額である。

また、当市の実質公債費比率17・6%は、県内ワースト5。当市では現実的にあと4千万円を超す新たな起債は、起債許可団体の境界線である18%をオーバーするので、借金削減対策が急務となってくる。このまま進めば市独自の借入れが行えない状況と認識している。

新給料表に基づいた処遇の見直しに基づいた市管理職に関わる人件費の数字に間違いがあるかどうか。

また、組織運営、職員のモラル、霞ヶ浦ふれあいランドの運営状況についても、具体的にどのように考えているのか？

以上、行財政の現状等も踏まえ、どう対処していくのか伺います。



答 市長 現在の財政状況を改善するためには、行財政改革集中プランをどこまで達成するかによります。

経常収支比率が98%ということは、投資的経費はほとんどできない現状です。特例債等の起債の枠の中で市民の要望する道路の整備をやらざるを得ないのですが、いろいろな要望等にも現状では応えられない状況です。

平成19年度予算編成も課によって予算が組めず、また、事業によっては30%も40%も切らなくてはならないということであります。

本市の現状では新しい事業は今のところ、この財政下では出来にくいということを確認していただきたい。私に課せられた一番の使命は健全財政を保つために頑張ることだと思っています。

また、集中改革プランでは24項目を推進項目とし、財政状況や人口の減少、少子高齢化など様々な問題に直面していますので、早期の取組が必要で、いかに早く着実に実行していくかが、大きなポイントになります。行革プランは平成22年度までですが、私の任期である平成21年が最終年度となるよう邁進努力するつもりです。

答 総務課長 給料表は平均4・8%を、中高年齢層は7%を引き下げる内容の給料表を導入して、執行しています。

答 職員課長 管理職の人件費総額は9億1千万円余りで、間違いありません。

ません。

答 総務部長 給与費に関してかなり財政を圧迫しているのが現状かと思えます。職員数を減らし給与の削減を図り、(行革)計画の目標以上にしたいと思っています。

職員のモラルは、職員の一体化がまだ出来ていません。市職員として服務を守ることは当然です。市民の模範となるよう資質の向上に努めています。

答 経済部長 霞ヶ浦ふれあいランドは、平成4年開館以降、平成10年度までなだらかに入場者数が減ってきました。一時回復傾向が見られたものの、当時からすれば半減している状況です。開館以降平成17年までの負担金合計は約7億5千万円弱です。平成19年度には霞ヶ浦ふれあいランド全体を見直しします。集客をどうするか必死になって頑張っているところ です。



霞ヶ浦ふれあいランド「虹の塔」